

魚津市告示第50号

市道路線の区域決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を決定する。

その関係図面は、魚津市役所建設課において平成31年3月31日から平成31年4月30日まで一般の縦覧に供する。

平成31年3月31日

魚津市長 村椿 晃

道路の種類	路線名	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道	三ヶ川縁線	三ヶ字砂田1532番123から 川縁160番3まで	4.80～9.50	753.4
市道	六郎丸32号線	六郎丸字中川原1271番3 から 六郎丸字中川原1269番1 まで	12.20～14.80	54.1